ての学者が同意するような結論はまだ出ていない。

原告　そんなことを言えば、原発についても同じではないか。

垣見　それはそうだが・・。

国側代理人　国連などの機関が、２１００年に海面が２メートル上昇すると言ったとは、これらの書証には書いてないようだが？

原告　それについて後で出すが、私が言いたいことは、数字ではなく、証人がそういう調査を知っているかどうかということだ。

垣見　国連が政府間の会議を開いていることは知っている。

伊方原発直下にも震源断層が

原告　マグニチュード７の伊予西部地震に関連して、震源断層と言っていたようだが？

垣見　その地震についての質問の際に言った。

原告　それは、地下４０～３０Ｋｍの断層が地震を起したということ？

垣見　そうだ。

原告　先に、この地震はプレート地震だと言っていたが、震源断層とどちらなのか？

垣見　プレート地震であって、プレートの付近にあった断層が動いたということ。

原告　その断層は地表に現れている活断層と同じものか？

垣見　いや、活断層とは、地表で見られる断層のことで、深い地震では震源断層は地表まで現れない。

原告　ということは、深度は別として、伊方原発の直下に起震断層としての断層があるということか？

垣見　直下で起るということも否定できない。

原告　中央構造線以外にも断層があるということか？

垣見　それは深いところにあって、活断層としては現れない。

原告　四国電力は直下でマグニチュード７の地震を考えているが。

垣見　そのとおり。

原告　深さ３０Ｋｍのマグニチュード７の地震が、マグニチュードにして０．１か０．２大きくなると、安全基準の２００ガルを超え、伊方には原発はできなだろう？

垣見　そんなことはない。前にも繰り返し言ったように、その分については耐震設計で安全余裕を検討することになっている。

（以下次号に続く）

会計報告（'94.9/1～9/30）

収入	
会費	３０、０００
ニュース講読料	５２、９００
カンパ	２、０００
コピー代金	８、１９０
計	９３、０９０
支出	
ニュース印刷代	１６、８００
郵送料	９、８６３
振替手数料	４５０
コピー料	１９、８２９
計	４６、９４２
差引	４６、１４８
積立金合計	２、２９２、４９３

伊方訴訟ニュース

第 254 号
1994年10月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

伊方炉は大丈夫か？
美浜・高浜原発で原子炉の蓋を取り替え

関西電力は、さる９月６日に、福井県内で稼働中の３機の原発、美浜３号機及び高浜１、２号機、について、それら原子炉の蓋を取り替える計画を発表した。その理由は、蓋を貫通して原子炉内に挿入してある４０～８０本のパイプにヒビ割れが生じる可能性があり、それを予防するためであると。

それらのパイプは、その内部を制御棒が上下し、制御棒案内管（直径約１０センチ、長さ約１メートル）と呼ばれているものであり、原子炉の蓋（直径約４メートル、高さ約１３メートル、厚さ約２０センチ）の内面に溶接で固定されている。それら案内管が原子炉の蓋を貫通する部分で、初めてヒビ割れが見つかったのは、フランスの加圧水型原子炉で約３年前のことである。

もともと、案内管の耐久年数は原子炉のそれと同じであるとして、そのヒビ割れは定期検査の対象になっていなかった。ところが、定期検査で、原子炉内の圧力を運転中より高くする試験を実施中に、案内管から原子炉水が洩れ出て、ヒビ割れがたまたま見つかったのである。そして、このことに驚いたフランスはじめ各国で点検したところ、現在までに、公表されているだけでも１４基もの原発で、同じようなヒビ割れが見つかってきた。

それで日本でも、大阪の市民グループなどが電力会社に質問したところ、最初は日本の原発は大丈夫だから検査もしていない、と言っておきながら、後になって検査している事実を認めるなど真相隠しに努めている様子であった。従って今回の措置も、検査の結果、何らかの異常が見つかったのでは、と疑問視されているが、関西電力は、あくまで予防措置であると言い張っている。

このヒビ割れの恐ろしさは次の点にある。制御棒を通している案内管は、原子炉の蓋との溶接部分で、原子炉内外の圧力差、すなわち約１６０気圧に耐え、制御棒が原子炉外に飛び出さないように押さえている。従って、案内管が原子炉の蓋の貫通部で破断すると、制御棒は原子炉内の圧力で一挙に炉心から飛び出し原子炉暴走事故を起す危険が大きい。

２号炉第５３回公判
１１月１１日（金）午前１０時から
松山地裁大法廷
いよいよ住民側最初の海老沢　徹証人に対する主尋問。多数の支援傍聴を！

また、そうならない場合でも、ヒビ割れ部分から原子炉冷却材が洩れ出し、炉心の空焚きの危険のある原子炉一次冷却材喪失事故を招くことは確実である。

関西電力は、ヒビ割れの可能性のあるのは案内管の温度が高くなる上記の３基だけであるとして、時間と手間のかかる定検時の検査を続けるより、蓋を取り替えた方が経済的に有利と判断したのであろう。取り替えられる美浜３号機は伊方１号機より約１０ヵ月前に運転を開始した原発であり、ともに三菱製である。その伊方１号機は大丈夫なのかどうか、また、定検時に案内管の検査をやっているのかどうか、など、早急に四国電力に確かめる必要があるのでは。

垣見証人第２回反対尋問の内容

－２号炉第５２回公判（1994年6月3日）－

（その３）

安全審査の保証期間は何年？

原告　原子力発電所の耐用年数は数十年とあいまいに言われたが。

垣見　安全審査には耐用年数についての資料は出ていないので審査の対象にはならなかったが、数十年ということは大前提としている。

原告　最初、原発を建てる時には１０年、１５年という寿命だ、と説明しておきながら、今では３０年、４０年になっている。

垣見　そういうことは知らないが、工学的な耐用年数については、常識以上のことは証言できない。

原告　こういうことにこだわるのは、敷地について、何年間安定であればいいと安全審査で判断したかを知りたいためである。

垣見　実態的には、半永久的に安定している、というような形で審査している。

原告　半永久的？

垣見　言葉尻をとらえられては困るが、何年と言われると、常識的には耐用年数の数十年と言うが、実際には、もっと長い期間安全と考えている。

原告　長い期間、だけでは非科学的では？

垣見　常識的に考えたということ。たとえば、耐震設計用の地震には１万年に１回ぐらいに起るものまで考えている。

原告　原子炉では長寿命のプルトニウムが１年間運転で１５０トン（Ｋｇ？）もたまると言われているから、コンクリートの建家の耐用年数だけの問題ではないのでは？

垣見　安全審査では、原子炉を運転している時に、そうした危険な物質が外に漏れ出さない耐震設計を対象にしており、運転しなくなってからのことは、まだ決めていない。

原告　原子炉の運転をやめたあとは、地盤はどうなってもいいと？

垣見　運転中の危険は、放射能を貯蔵するのと比べると、ずっと厳しいように思う。

原告　要するに、運転終了後のことは考えていないということ？

垣見　そうだ。責任もって証言できない。

原告　安全委員会でも？

垣見　原子炉についての安全審査会では、やっていない。

三崎半島は動いていないのか？

原告　ところで、本件敷地のある三崎半島は動いているのか、いないのか？

垣見　観測期間を何万年とか何十万年とか取れば動いているが、１年に１ミリといったスピードで言うと動いていない。

原告　それは何か測量資料から？

垣見　三崎半島の周りの一等水準測量は５年に一度ぐらいやられているが、その結果でも、年間１ミリというような上下変動は観測されていない。

原告　水準点とか三角点という測量は？

垣見　三角点は現在では光波測量で大まかに。

原告　それらの結果は安全審査に？

垣見　出ていなかったが、国土地理院の佐藤課長が調査委員として出席し、伊方付近の地殻変動は他の所に比べて大きくないと、学識経験から言っておられたように思う。

原告　２、３年の間の測量のずれでも分かるというのだから、そうした資料は安全審査に出ていたのか？

垣見　出ていなかった。

原告　課長さんの経験だけで判断するのは非科学的では？

垣見　おっしゃるとおりだと思うが、佐藤課長の経験も全然データなしでやったとは思っていない。

原告　しかし、あくまで推測ということ？

垣見　学者の信用問題になるかも。

潮位の推移はどう判断したか？

原告　安全審査では、潮位の変化は対象にしたのか？

垣見　データが出され、過去に高潮が高い時は、どれぐらいかなどを検討した。

原告　この書証は「地球温暖化がわかる本」だが、現在でも温暖化で海面が非常に上がっていると書かれている。こういうことは審査したのか？

垣見　この本は初めて見たが、温暖化による海面の上昇は、たとえば、何万年とか何十万年という長期で見れば起るが、現在上昇しているとか、何年に何センチといったことについては、様々な説があり、私には判断しかねる。

原告　こちらの書証には、国連や世界の気象機関も、温暖化による気象変動を問題にしているが、安全審査では検討したのか？

垣見　やっていない。

原告　これらの書証には、２１００年までに海面が１～２メートル上昇すると書かれているが？

垣見　そういう検討は一切やっていない。

原告　現在、伊方２号炉の敷地は、満潮時に海面からどれぐらい？

垣見　平均海面から約１０メートル。

原告　満潮時には２メートルぐらいでは？

垣見　そんなことはない。過去の最高の高潮で約３メートルだから、十分余裕がある。

原告　海面上昇については、温暖化の影響についても審査していないということ？

垣見　それは問題にならないと思う。

原告　１００年間に２メートルも上がるという報告もあるのに、問題ない、とは無責任な発言ではないか？

国側代理人　きちんと答えているのに、今の発言は問題だ。

裁判長　そのことは速記録を見れば分かる。

垣見　それらの報告は説の一つだけれども、否定するわけではないと言っている。

原告　繰り返すが、国連や世界気象機関が設けた研究機関の結果だが。

垣見　政府間パネルは知っているが、すべ